

# Hisyō

[www.yamato-hojinkai.or.jp](http://www.yamato-hojinkai.or.jp)

会報 飛翔

Vol. 164

2012 7 Jul.

社団法人 大和法人会

斎藤樹脂工業株式会社

## 斎藤敬訓氏インタビュー

趣味紹介

「パンブーおじさん奮闘記」

大和の姥山伝説

～子育てのうばさま～

いざかや やま

旅行記

「中世から続く

イタリアの村や町を訪ねて」

表紙写真「綾瀬市 有比留川畜産」

プラスチック機械加工・材料販売  
～試作から量産まで 樹脂の未来を創造する～

斎藤樹脂工業株式会社

〒神奈川県綾瀬市吉岡507-3  
TEL:0467-76-4181  
FAX:0467-76-4185  
<http://www.saitojushi.co.jp>



ゆっくりとお別れのできる 一日一家族の葬儀式場

家族想いの大和式礼

ご自宅でのご安置にお困りの方  
当館靈安室でお預かりできます。

大和斎場でのご葬儀もご用命ください。

大和式礼 ☎ 0120-143-011 平日 24時間受付  
大和市大和東2-9-13 相鉄線・小田急江ノ島線「大和」駅北口より徒歩約6分

ゆったりと満ち足りた  
ひとときを...  
皆様を最高のおもてなしで  
お迎えいたします。

お得な最新情報掲載中  
Facebookでいいね!してください。 [@HOEbina](http://twitter.com/HOEbina)

オークラフロンティアホテル海老名  
Tel.046-235-4411(代) <http://www.okura-ebina.co.jp>

TKC会員 <http://www.zei-chuo.com>

税理士法人  
中央事務所

大和市大和南1-12-10 TEL 046-261-5888

やまと歴史散歩

大和市の郷土史をホームページにて紹介しています  
大和に住んでいる方も、まだ来たことない方も、  
「古くて新しい街・やまと」の魅力を感じてください  
<http://members.jcom.home.ne.jp/kknagaya/>

相州高座郡下鶴間村公所 「古木家文書 目録一」

販売中 定価2000円

株式会社 永屋  
大和市中央林間四丁目27番3号  
TEL 046-293-5252

電子機器部品製造

株式会社 政森製作所

本社 〒242 神奈川県大和市中央7-5-18  
-0021 TEL 046(261)4941  
FAX 046(264)2043

栃木工場 〒321 栃木県芳賀郡市貝町大字赤羽2918-1  
-3426 TEL 0285(68)5451  
FAX 0285(68)5455

●決算・申告 ●記帳代行 ●経営助言

～お気軽にご相談下さい～

あじき  
安喰税理士事務所

〒242-0011 大和市深見2243  
TEL 046(260)2311 FAX 046(263)9408  
<http://www.ajiki-zei.jp>

安全と安心は譲れない。

セキュリティ機器／システムの販売  
・機械警備／常駐警備  
・ビル総合メンテナンス  
・まごころセンター

株式会社 ネイチャ  
NATURE

〒252-1104 綾瀬市大上1-7-38  
TEL 0467-77-2222  
FAX 0467-78-2857  
E-mail:nature\_info@e-nature.co.jp  
<http://www.e-nature.co.jp>

右の会員マークを切り取って申告書に貼附してください。→

社団法人 大和法人会会員

# 為せば成るを念頭に

少ないこともあるが、手作りの精密な技術も見逃せないところである。故に経営上金銭的な苦労はした事はないと言。

斎藤敬訓氏は昭和十五年二月、栃木県那須生まれの七十二歳。高校卒業後、横浜にあつたいゞ自動車の下請け企業に勤務していたが、結婚を機に『斎藤樹脂製作所』を立ち上げた。「ゴムの整形加工をしていた叔父の会社で二年程修行をしたが、これからは樹脂が金属に代わる素材になると考え、この企業を立ち上げることにした」と創業当時を話された。

テフロン加工を手掛けたことで会社のスタートは、順風満帆だった。昭和四十六年に社名を『斎藤樹脂工業』に変更し、法人化した。その後、オイルショックにより樹脂素材が市場から消え、需要はあっても、生産が思うようにいかない状況もあったと言う。しかし、そこを乗り切り昭和五十三年に神奈川優良工場の表彰を受け、昭和六十一年には、神奈川県標準工場の指定も受けた。また、平成十六年には溶接、接着、曲げなどの技術を持つ企業を系列にし、自社工場も第4工場まで拡張した。社員数は六十名、系列を含めると約100名になる。納入先企業は中小から大企業まで、業種的には半導体、液晶、医療機器など250社から受託がある。

とにかく、特殊な分野で競争相手も

現在は、綾瀬市の商工会長を務められているが、前の法人会長もつとめられた。生まれた土地を離れ、綾瀬にしつかり根を張られたその姿は、努力を惜しまなかつた結果だろう。昨年には、大和法人会では初の国税庁納税表彰も受けられた。これまでには、奥様の支え、初期から営業をし、現在顧問をされている方の協力も忘れられないところだ。定年後、農作業をしたいという従業員には、そういう場所も提供されている。

年齢、役職など自身の状況も考え、ここで、長男の隆訓さんに社長職を譲ることとなつた。

(取材日・五月九日)

**プロフィール ● さいとうよしのり**

昭和15年2月29日栃木県生まれ。高校卒業後、サラリーマン時代を経て昭和43年斎藤樹脂製作所を設立、同46年、法人組織に改組し斎藤樹脂工業株となる。法人会前会長であり、現在は綾瀬市商工会会長、大和優申会(優申告法人)会長を務めている。

「為せば成る、為さねば成らぬ何事も」が信念の斎藤さんの趣味はゴルフ。週に一度はコースに出るというスポーツマン。将来は所有する農地で農業に従事しながら地域への貢献にも力を注ぎたいと語る。



## バンブーおじさん奮闘記

鈴木 達幸（座間市在住）

春になると土の中から顔を出した竹の子は、ぐんぐんと天を目指してあつという間に立派な竹に成長します。

竹は古来より色々と利用されてまいりましたが、近年では無用の長物と化してしまいがちです。

私はその旺盛な生命力の計り知れない優れた特性に魅せられ、今日まで様々な作品を作つてまいりました。

作品を作るきっかけとなったのは、定年退職後三年間は特に何もせず過ごしておりましたところ、ある日、木製模型で帆船を作つこととなり、木ではなく竹で作つてみたらどうかという思いつきが竹との出会いとなります。

最初の作品は「バショウカジキ」ですが、色づけの工夫等にかなり熱が入つたものです。

最近は色づけの無い作品が主流となってまいりました。今回はその作品の一部をご紹介しますが、特に専門講師がいるわけではないので、我流で気の向くまま楽しむ事を優先でやつております。

私の作品のほとんどは顔の表情を作つておりません。見る方の気持ちで感じていただければと思います。

工房は海老名市上今泉の竹林に囲まれた「蕎麦処 竹葉庵」の敷地内にあり、作品の全てはここ竹から生まれています。

「定年後は金を使わず遊ぶ、ただ楽しむのみ、実用的より楽しむこと」

ここで生まれる作品は、材料もデザイン料も全て「ダダ」。

これからも気の向くままに作品を作り続けていきたいと思っております。

「バンブーおじさん奮闘記」でブログも公開中です。ぜひご覧になっていただければ幸いです。



# 大和の姥山伝説

「子育てのうばさま」



この木造の姥像は、明治初年、お堂が取り壊された時に『真言宗大覚寺派』福田山蓮慶寺に納められて、現在に至ります。境内には姥像の説明書きの札が立てられています。この優婆尊尼座像は、室町時代後期の作と考えられ、大和市の重要有形文化財に指定されている。話は『神奈川の昔話五十選』に選ばれています。



姥山伝説とは、「福田開拓九人衆（約五百年前この地を開拓し、福田村と名付けた人たち）の一人、小林大玄の妻イト（糸）が、家出して行方の分からなくなつた夫大玄を探し回るうちに発狂し、盗みをしたり、子どもをさらつたり殺したりした。困り果てた村人は、永禄十一年、花見の宴の酒に毒を盛り、イトを亡き者にしてしまった。それ以来その森には亡靈が出るという噂が広まり、誰も近づかなくなつた。

ある時、高貴な人（徳川家康）が通りかかり和歌『さがみなる福田の原の山姥はいつのいつまで夫を待らむ』と詠み冥福を祈つたところ、亡靈も出なくなつた。

村人は、鎌倉の建長寺から優婆尊尼座像を勧請し、この像を安置するお堂を蓮慶寺の下に建立（寛永七年）し、祀つたと言われる。

その後、この像は『子育てのうばさま』として、信仰されるようになり、子供の百日咳や長患有には靈験あらたかであるとされるようになった」という話です。

関連した場所としては、大和市草柳五丁目にある大和靈苑内には「福田開拓九人の碑」と「姥山由来記の碑」があります。この近くの環境管理センター南側辺りが、堺橋と言われたところで、大玄といふ人が住んでいたと言うことです。そこから北東側になる、コミュニティーセンター桜橋会館の敷地内には「姥山伝説の地」という説明板があります。この周辺がイトが潜んでいたと言われ、『姥山』と呼ばれた地域です。さらに、イトが殺害されたと言われる桜株は、丸子中山線と藤沢街道が交差している辺りです。

この民話の不思議なのは、悪さをした、イトを祀った木像が子供の守り神になつ

た事を皆、異口同音に不思議と言います。そこについてはどの文献にもありません。

興味のある方は、イベント観光協会（相鉄線大和駅グリーンポケット内）で「姥山伝説」のビデオ（約16分）が借りられます。また、大和の民話・伝説シリーズ第1巻「子育てのうばさま」という絵本が、教育委員会で、購入することができます。

（協力）

福田山 蓮慶寺

TEL 046-269-3466

大和市イベント観光協会

TEL 046-260-15799

コミュニティーセンター桜橋会館

TEL 046-268-8505

大和市教育委員会

供養の碑



絵本とビデオ



福田開拓九人の碑



「姥山伝説の地」看板



ふらり  
グルメ  
さんぽ！

座間市相武台

いざかや やま

## 「やま」

小田急線相武台前駅南口の階段を降りてすぐ、正面の雑居ビルにその看板は現れる。味のある文字で書かれた店名、勢いよく反り返る魚、威勢よく鳴く鶏からこの店のイチオシ

が海鮮・地鶏料理であるのが一目でわかる。以前はバリの南国雰囲気漂う落ち着いた内装だったが、昨年リニューアルし、活気あふれる大漁旗揺らめく漁師小屋風の店に変わった。



## ワクワク♪

「やま」のやつは、とにかく海鮮！毎日、市場に店長自ら仕入れに行くところは鮮度抜群！その日の仕入れによって種類が変わるお造りはどれも厚みがあってボリューム満点♪サラダだって手を抜かない。お刺身のたくさん入った「やまちゃんサラダ」は、サラダにするのがもつもないほどの鮮度の良さ。

炭火でじっくり焼きあげる地鶏の串焼きも絶品！もちろんインドネシア料理も健在。中でも人気なのが「ナシゴレン」。日本人向けにアレンジされているが、辛さを求める方は一緒に出されるチリソースで好みの辛さにも出来る。他にもたくさんメニューがあり、どれにしようかワクワクしてしまいます。



## 一代目

先代が相武台前で店を始めたのが28年前。18年前に現オーナーがのれんを引継ぎ、8年前に今の場所に店舗を構えた。店の雰囲気や創作メニューの多さから客層は若者が多いと想像していたが、「30年配の方が多いんで

す」と店長の鈴木勇太さん。二代目に代わった今も先代からの常連さんが通い続ける“なじみの店”というのもいいところ。

## アイルグリーン

「やま」を経営する(有)アイルグリーンは、やまの他に町田にも飲食店を構え、また来年3月には、相模大野のひのひの相模大野に新店舗をオープンすなどとのことです。

“アイルグリーン”はインドネシア語で、“綺麗な水”という意味をもち、島の地名だそう。料理や酒造りに“水”は欠かせないもの。人間にとっても同じ。どんな些細なことにも、当たり前のように“互いが必要とする存在”になればと、いうオーナーの思いが込められています。



非日常的空間、斬新な創作メニュー、心のこもったサービス…どれをとっても申し分のない「いざかややま」。これからもたくさんの人を感動させていってほしい。



問合せ予約  
無休  
座間市相武台3-4851-1  
銀河ビル2F  
TEL.046-255-6333  
17:00~24:00

# 中世から続く イタリアの村や町を訪ねて



訪ねた先はイタリアでも中部の北よりの方、内陸部です。日本でいえば信州といったところでしょうか。ウンブリア州とトスカーナ州のボマルツォとアンギアリという中世から静かに時を重ねた町というか村でした。大都市はシエナだけ。フィレンツェもミラノもローマもヴェネチアも全く足を向けませんで、世界遺産は途中立ち寄ったアッシジの大聖堂と、シエナのカンポ広場とドゥオーモの三か所。旧教の国イタリアですから、復活祭後の休暇でもあるのでしょうか三つの世界遺産は観光客であふれています。



ボマルツォ市街



ボマルツォ旧市街

アッシジの大聖堂は1200年代に建てられたものですし、近くにはローマ時代の神殿が形を残したまま、今も教会として生き残っているのは驚きです。町は、それの新しい住宅の壁の色は伝統的な黄色がかかった自然色であります。そこには、「見えない美しさ」があると思います。友人と「どうも世界遺産にじたっていいよね。」と話をしていたのですが、イタリアに



ボマルツォもアングリアリも天然の要塞のような村（町）で、小高い山の上で周辺を見渡せるような所に位置しています。中世からの石造りの建物が引き続いてつかわれています。そこには、「見えない美しさ」があると思います。友人と「どうも世界遺産にじたっていいよね。」と話をしていたのですが、イタリアに

てお蝶りに夢中（おばさんはいない。おばさんは家の中でじこと〜）▼ホットコーヒーを注文してもぬる〜い。アイスコーヒーを注文しても冷たくない。▼アリタリア航空で片道およそ12時間。離着陸の前後2時間ほどで、機内を暗くして、パーサーたちはのんびり。▼バールで昼食と思って、12時から13時は自分たちの昼食時間でお休み。▼スーパー・マーケットの営業時間は8時から13時と17時から20時まで。なんと休憩時間の長いこと！

——日本人が働きすぎなのか、イタリア人が働かないのか？——

佐藤 菲美子



世界遺産 カンポ広場



アンギアリの小路

さて、旅といえば食事です。美味しいものをいろいろ頂きました。毎日食ごとの赤ワインは最高でした。トスカーナ地方のワインはキャンティワインとして有名です。ホテルもレストランもハウスマインらしくそれぞれ微妙に味が違います。だけど、どれもおいしかった。パスタも作りたての手打ちです。太くて縮れていて、喜多方ラーメンを思い出すようです。匂のマッシュルーム、一人分に使われている量がものすごい。香りもよく最高でした。驚いたのはステーキの大きさ・厚さ。一人分400グラムくらいをと言われるのですが…とても食べきれる量ではありません。ピアッタもそうです。「二人で半分子」でちょうど良い。さらに驚いたのは、ビーフシチュー。真黒で汁気はありません。肉

喜多方ラーメンを思い出すようです。匂のマッシュルーム、一人分に使われている量がものすごい。香りもよく最高でした。驚いたのはステーキの大きさ・厚さ。一人分400グラムくらいをと言われるのですが…とても食べきれる量ではありません。ピアッタもそうです。「二人で半分子」でちょうど良い。さらに驚いたのは、ビーフシチュー。真黒で汁気はありません。肉

最後にイタリアらしい〜と思つた〜の〜」

紹介。

▼午後になるとバール（喫茶店を兼ねた酒場）付近にはおじさんたちが三々五々集まつ



アンギアリの肉屋

## 行事予定

開催日時	会合名	会場	●印は会員以外の方もご参加いただけます。
7月 26日(木) 13:30~	決算法人説明会	大和税務署	●
28日(土)	ヤビツ 下草刈り		
30日(月) 19:00~	青年部会 定例研修会	オークラフロンティアホテル海老名	●
8月 8日(水) 18:00~	社労士セミナー	大和市勤労福祉会館	●
20日(月) 8:00~	チャリティーゴルフ大会	相模カンツリー倶楽部	●
22日(水) 12:00~	税に関する絵はがきコンクール	海老名市文化会館	●
22日(水) 13:00~	らんま先生・みなみちゃんのeco実験教室	海老名市文化会館	●
23日(木) 13:30~	決算法人説明会	大和税務署	●
27日(月) 13:30~	新設法人説明会	大和税務署	●
9月 4日(火) 14:00~	女性部会 税務署との意見交換会	オークラフロンティアホテル海老名	
4日(火) 15:00~	女性部会 税ミナール(ナカノ・マクレーン講演会)	オークラフロンティアホテル海老名	●
12日(水) 18:00~	社労士セミナー	大和市勤労福祉会館	●
13日(木) 13:30~	源泉部会 研修会	大和商工会議所	●

## 活動報告

## 5月22日(火) 第20回 通常総会

海老名市のオークラフロンティアホテル海老名において第20回通常総会が開催されました。当日は多数の会員企業様ならびに来賓の皆様にご参加頂きました。



## 神奈川県からのお知らせ

## 法人設立／設置届出書などの電子申請を開始します

法人県民税・事業税及び地方法人特別税に係る各種届出書・申請書については、用紙に記載し県税事務所へご提出いただいたますが、8月27日(月)からeLTAXを利用した電子申請の受付を開始します。是非、ご利用ください。  
なお、届出書・申請書用紙による受付も引き続き行います。

**【利用可能な届出書等】**

- 法人設立／設置届出書
- 署動届
- 法人税に係る確定申告書又は連結確定申告書の提出期限の延長の処分等の届出書
- 申告書の提出期限の延長の承認申請書(二)
- ※ 電子化されていない添付書類は、郵送等によりご提出ください。

**【電子申請の受付開始日】**  
平成24年8月27日(月)午前8時30分から

**●問い合わせ先**  
所管の県税事務所にお問い合わせください。  
※ 県税ホームページにも情報をお載せしていますので、ご覧ください。

県税便利帳 検索

## 情報募集

## 大和法人会広報委員会では皆さんからの情報を募集しております。

趣味の話やおいしいお店の情報などお気軽に寄せください。  
〒242-0021 神奈川県大和市中央7-5-18 ☎ 046-260-0511 FAX 046-260-0515

大和税務署からの  
お知らせ

## 法人税率の引下げについて

法人税の税率が引き下げられました。改正前後の税率及びその適用関係は次表のとおりです(法66、81の12、143、措法42の3の2、67の2、68、68の8、68の100、68の108、改正法附則10、51、52、69、20年改正法附則11)。

区分	改正前	改正後
適用関係	平24.4.1前 開始事業年度	平24.4.1から 平27.3.31までの間に 開始する事業年度
普通法人・人格のない 社団等	中小法人※1 又は人格のない 社団等	年800万円以下の部分 <b>18%</b>
	年800万円超の部分	<b>30%</b>
中小法人以外の法人	<b>30%</b>	<b>25.5%</b>

**注1**復興財源確保法により、平成24年4月1日から平成27年3月31日までの期間内に最初に開始する事業年度開始の日から同日以後3年を経過する日までの期間内の日の属する事業年度については、各事業年度の所得の金額に対する法人税の額に10%の税率を乗じて計算した復興特別法人税を、法人税と同じ時期に申告・納付する必要があります。

**注2**なお、普通法人・人格のない社団等以外の法人の法人税率も改正されていますが、記載を省略しておりますで、詳しくは国税庁ホームページ等でご確認ください。

※1 普通法人のうち、各事業年度終了の時において資本金の額若しくは出資金の額が1億円以下であるもの又は資本若しくは出資を有しないものをいいます。ただし、各事業年度終了の時において次の法人に該当するものについては中小法人から除かれます。

イ 保険業法に規定する相互会社(同法第2条第10項に規定する外国相互会社を含み、口(口)において「相互会社等」といいます。)

ロ 大法人(次に掲げる法人をいい、以下ハまでにおいて同じです。)との間に当該大法人による完全支配関係がある普通法人  
(イ) 資本金の額又は出資金の額が5億円以上である法人  
(ロ) 相互会社等

(ハ) 法第4条の7に規定する受託法人(以下「受託法人」といいます。)

ハ 普通法人との間に完全支配関係がある全ての大法人が有する株式及び出資の全部を当該全ての大法人のうちいずれかの法人が有するものとみなした場合において当該いずれか一の法人と当該普通法人との間に当該いずれか一の法人による完全支配関係があることとなるときの当該普通法人

ニ 受託法人

